

常設知的財産相談室 ※事前にご予約ください。

北海道	TEL.011-736-9331 相談開催日/毎週火曜日・金曜日(14:00~16:00) 〒060-0807 北海道札幌市北区北七条西4-1-2 KDX札幌ビル3階 日本弁理士会 北海道会
東北	TEL.022-215-5477 相談開催日/毎週火曜日(13:00~16:00) 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル5階 日本弁理士会 東北会
北陸	TEL.076-266-0617 ※相談日はホームページをご覧ください。http://www.jpaa-hokuriku.jp/ 〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館2階 日本弁理士会 北陸会
関東	TEL.03-3519-2707 相談開催日/月~金曜日(10:00~12:00、14:00~16:00) 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館1階 日本弁理士会 関東会
東海	TEL.052-211-3110 相談開催日/月~金曜日(13:00~16:00) 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階 日本弁理士会 東海会
関西	TEL.06-6453-8200 相談開催日/月~金曜日(10:00~12:00、14:00~16:00) 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル25階 日本弁理士会 関西会
中国	TEL.082-224-3944 相談開催日/毎週水曜日(13:00~15:00) 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀15-6 広島ちゅうぎんビル4階 日本弁理士会 中国会
四国	TEL.087-822-9310 ※相談日はホームページをご覧ください。http://jpaa-shikoku.jp/ 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー・サンポートビジネススクエア2階 日本弁理士会 四国会
九州	TEL.092-415-1139 相談開催日/毎週木曜日(10:00~12:00、13:00~15:00) 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル 日本弁理士会 九州会

●詳しくは下記ホームページをご覧ください。

https://www.jpaa.or.jp/howto-request/free_consultation/

日本弁理士会 無料相談

検索

右のQRコードから
携帯電話でも
ホームページを
ご覧いただけます。



日本弁理士会

知的財産 支援活動

弁理士を
ご活用
ください。

日本弁理士会は知的財産制度の普及に貢献しています。



知的財産について
相談したいときは
どうするの？



自治体で
知的財産関連のイベントを
実施したいときは
どうするの？



小中高等学校等に
知的財産の授業を
取り入れたいときは
どうするの？



大学の講義に
知的財産教育を
取り入れたいときは
どうするの？



知的財産支援センター

お問い合わせ先

日本弁理士会 知的財産支援センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館内

TEL:03-3519-2709(直) FAX:03-3519-2706

URL:https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached_institution/support/

日本全国、様々な場面で「弁理士」がお手伝いします。

ポイント①

知的財産について 相談したいときは…

全国各地で知的財産無料相談会を開催しています。中小企業、ベンチャー企業等に役立つ実務レベルのセミナーも開催しています。



無料相談ページへアクセス

https://www.jpaa.or.jp/howto-request/free_consultation/



ポイント②

自治体で知的財産関連のイベントを 実施したいときは…

地方自治体と日本弁理士会との協定に基づき、地方自治体の知的財産関連施策の実施を支援していきます。※協定実績については下図参照。



地方自治体との協定ページへアクセス

<https://www.jpaa.or.jp/activity/support/agreement/>



ポイント③

小中高等学校等に知的財産の 授業を取り入れたいときは…

知的財産に関する専門家である弁理士を小中高等学校等に派遣して、知的財産を理解してもらうための授業(出張授業)を行っています。



出張授業ページへアクセス

<https://www.jpaa.or.jp/activity/teaching/dispatch/>



ポイント④

大学の講義に知的財産教育を 取り入れたいときは…

社会貢献の一環として大学、大学院、専門学校等での知的財産教育支援活動を行っています。



講師派遣ページへアクセス

<https://www.jpaa.or.jp/activity/teaching/dispatch/>



日本弁理士会と地方自治体との知的財産支援協定実績 (2019年5月現在)

- =日本弁理士会と知的財産支援協定を締結した地方自治体
- =日本弁理士会と知的財産支援協定を締結し、満了した地方自治体



弁理士と日本弁理士会

■弁理士は知的財産に関する専門家

発明者・創作者・企業家の汗と涙の結晶である「知的財産」。この知的財産の創造から保護、活用までをトータルしてサポートするのが、知的財産に関する専門家である弁理士です。

例えば、素晴らしいアイデアを思いついたときに、弁理士は専門的な知識を活かし、次のようなサポートであなたの権利の保護と活用にご貢献します。

- ・先行技術等の有無についての調査を行います。
- ・代理人として、出願から権利化までの種々の段階で特許庁の審査官とやりとりをし、強い権利の取得を目指します。
- ・外国出願、ライセンス契約、審決取消訴訟や侵害訴訟の場でも活躍します。

特許権をはじめとする産業財産権に限らず、著作権や不正競争行為の防止など、弁理士は知的財産に関するあらゆる相談に応じ、権利の保護や権利侵害の回避にご貢献します。

弁理士は、国家資格を有する知的財産に関する専門家です。

■知財総合支援窓口

日本弁理士会は平成25年度から、47都道府県に置かれた工業所有権情報・研修館(INPIT)が実施している知財総合支援窓口にて、適切な人選をした上で知的財産専門家として弁理士を派遣しています。